

PO関連経費の助成のあり方について

令和4年12月12日
内閣府 休眠預金等活用担当室

前回の審議会（10月31日）における議論

- PO関連経費の助成については、これを継続し、その水準については当面現状を維持する対応案を提示したところ、以下のような意見があった。

【第36回休眠預金等活用審議会・第16回休眠預金等活用審議会WGにおける主な意見（10月31日開催）】

- コンサル等の民間報酬レベルは難しいと思うが、意識が高ければ**多少我慢してでも頑張れると思える程度にまでは人件費を引き上げる必要。**
- 伴走支援を行う人材が質・量ともに必要とされている中、**優秀で実績ある人材を採用するには、500万円では少ない。**

※前回の審議会・WGの概要を事務局にて作成

活動支援団体の導入による伴走支援の充実

- 伴走支援は、プログラムオフィサー（PO）が自ら、また組織を通じて実施。
- 伴走支援の充実には、POの人員・スキルの充実と、外部リソース活用を含む組織の対応力の充実の双方を、バランスよく進めることが肝要。

<現行の支援制度>

指定活用団体
(JANPIA)

助成

年間最大800万円
(うち、人件費は
最大500万円)

資金分配団体

実行団体に対する伴走支援（例）※

PO自身

- 事業計画書・資金計画書の策定支援
- 事業の進捗管理と改善支援
- 事業評価計画の策定・実施支援
- ガバナンス・コンプライアンス体制の整備支援
- 経理に関する体制整備支援 等

組織

- インパクト評価への指導・助言
- ファンドレイジングに関する助言
- 事業継続 拡大に向けた行政・民間企業等とのマッチング 等

組織外 リソース の活用

<新たな枠組みの創設>

指定活用団体
(JANPIA)

助成

活動支援団体
(仮称)

※あくまで例であり、PO自身と組織の対応の範囲は、当該POが有する専門性や能力により異なる。

- PO関連経費の助成のあり方は、活動支援団体による支援の充実と関連づけて検討することが必要。
- 今回、活動支援団体の導入により資金分配団体の伴走支援の充実を図ることを踏まえれば、試行的に行ってきたPO関連経費の助成は引き続き実施しつつ、その対象人数・金額（1団体あたり年間最大800万円（うち、人件費は最大500万円））については、さしあたり現行水準を維持することが妥当ではないか。

【参考1】 JANPIAによる資金分配団体へのアンケート結果（回答団体数：49）

- ・ POの在籍人数2名の資金分配団体が半数（51%）
- ・ 採用経路は既存職員の職種転換（39%）、在籍形態は他の業務との兼任（57%）が多い

【参考2】 PO人件費の助成額とNPO法人・企業の年間給与平均額

PO人件費助成	500万円
NPO法人(H29)	231万円
企業(5~9人)(R3)	389万円
企業(10~99人)(R3)	415万円

※NPO法人：「平成29年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」（内閣府）

※企業：「令和3年賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）より、内閣府推計

【参考3】 他の助成団体のPOの年収（JANPIAによるヒアリング調査（2019年））

<豊富な経験を有する助成団体>

団体A	300~1000万円
団体B	300~1000万円
団体C	400~600万円

<コミュニティ財団等の各地の助成団体>

団体D	300~500万円
団体E	200~400万円
団体F	250万円程度
団体G	200万円程度

※年収は経験年数等による